

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170300141		
法人名	医療法人社団 三善会		
事業所名	グループホーム大樹		
所在地	佐賀県鳥栖市萱方町270番地		
自己評価作成日	令和3年11月1日	評価結果市町村受理日	令和4年4月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和3年12月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境のもとで入居者様の心身の能力を維持、向上し、自立した生活を営むことができるように、その方に合わせた個別ケアを目指している。
また、山津医院併設の為、医療とも連携し健康管理に努めている。法人全体で諸行事を開催し地域や同一法人内の高齢者の方々と交流ができるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同一敷地内に法人の医院や有料老人ホームなどが併設されており、必要時には、医院との連携を図ることができるホームである。リビングの大きな窓からは山々を見渡すことができ、屋内は季節に応じた手作りの作品が多数飾られ、温かい雰囲気になるよう努めている。カレーやたこ焼き、大学芋の他、誕生日には手作りのケーキをふるまう等、おやつを中心に食事を入居者と職員が協力して作り、入居者が食事を楽しむことができるよう工夫している。コロナ禍で外出の機会が減少したが、弁当をこしらえ室内でお花見を行う等、入居者が楽しみながら生活できるよう支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所やトイレなど目につく所へ掲示し、始業前には目を通すようにしている。	職員の目に付く場所に理念を掲示し、理念を記載した紙を名札や胸ポケットにも入れ、個々人が理念を意識できるよう取り組んでいる。しかし、朝礼等での理念の唱和を中止しており、理念について職員間の共有が図りにくい状況である。	日々のケアを振り返る機会を設ける等、理念の共有を図るための取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人で開催していた健康教室や夏祭りなど地域の方を呼ぶイベント等はコロナ禍で開催できなかったが、毎週、施設周辺の清掃活動は行っている。	法人全体の朝礼後に敷地周辺の清掃活動を継続して実施しており、地域とつながり続けるための取り組みを実施している。しかし、新型コロナウイルス感染予防対策の為、地域の人を呼ぶイベントは控えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	健康教室で行っていたがコロナ禍により中止しており実践出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回のペースで運営推進会議は実施しているがコロナ禍により参加者は事業所と行政のみで行い家族や地域の方へは書面にて報告している。	コロナ禍以前は、家族、地域の方が運営推進会議に参加していたが、現在は事業所と行政のみの参加となっている。欠席者には、意見が聞けるように書面を送付している。また、会議後は議事録を送付し、会議のメンバーに報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に毎回行政からも参加してもらい報告、助言などをいただいている。また、必要時尋ねたいことがあった際には電話、訪問を行っている。	行政とは顔の見える関係性であり、困り事は日頃から相談できている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外・内部研修を通して職員に伝達研修を実施し、可能な限り身体拘束をしないケアを心がけている。やむ負えない場合は利用者、家族に同意をいただき実施している。実施した場合は、定期的に身体拘束の必要性に對し評価している。	身体拘束は行われていない。3ヶ月に1回、法人全体で身体拘束適正化委員会を実施しているが、ホームとしての委員会開催は不十分である。また、会議や法人研修で身体拘束に関する研修を実施しているが、外部研修には参加が出来ていない。	介護分野で身体拘束について学ぶ機会を設け、ホーム独自の身体拘束適正化委員会の実施が望まれる。また、職員の外部研修参加ができる環境作りにも期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外・内供研修を通して職員に伝達研修を実施している。虐待については定期的に職員にチェックリストを行い、意識してケアを行うよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外・内部研修の内容を職員に伝達研修という形で実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	変更等がある場合は書面による説明、同意をいただいている。締結・解約など契約の際は家族に説明し理解、書面による同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時にはなるべく管理者やケアマネより近況報告をしている。面会が少ない家族には電話等利用し、近況報告を心がけている。また、意見箱を設けたり運営推進会の出欠のはがきに意見等書き込めるようにしている。	家族とは良好な関係性を築いており、面会時に近況報告をするよう努めている。また、玄関の職員から見えない位置に意見箱を設置したり、運営推進会議の出欠のはがきに意見を記載する欄を設けて家族が意見を表せるよう工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングにて職員の意見や提案を聞く機会としている。また、随時意見など反映できるよう心がけ、週一回の法人の運営会議を通じて意見や要望の提案を行い、解決策を話し合う機会を設けている。	ミーティングで職員の意見を聞く機会を設けている他、管理者は必要に応じて職員から個別に意見及び提案を聞くよう努めている。ホームのみで解決できない課題は、法人へ意見をあげ、組織的な対応を心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き方改革の取り組みを実践しており職場環境、条件の整備に努めている。また各職員は年二回の自己評価、年一回のストレスチェックなどを実施し状況把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に関しては時間外や公休を利用することが多く積極的には参加できていない状況だが、一人でも参加できるときは伝達研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム事業所連絡協議会の役員をしたおかげで横の繋がりが出来き、他施設の管理者とも交流する機会が増え意見交換や行うようになった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に本人やご家族と話し合いを行い、初期ニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至る経緯を聞くなど家族や本人を理解し、要望などに耳を傾け、信頼関係を築く努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約前に把握した初期ニーズをケアに取り入れるとともに、同一法人を利用されていた方が入居されることが多い為、他のサービス利用時の状況を情報収集している。また医療面での支援の必要性を同一法人の医師や看護師に意見をもらえるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることを把握し、残存能力を活かしてできることを一緒に行うようにしている。介護者サイドのケアとならないように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により面会も制限されており、状態が変わられた時などは、ご家族と連絡を密に取ったり、電話をで日頃の様子などを伝えるようにして関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同一法人の利用者様の中には親戚の方や近所の方がいらっしゃるので会いに行ったりして支援に努めているが、コロナ禍により以前より機会は減っている。	馴染みの人との関係継続の為、来訪時には入居者の普段の様子を伝えたり、必要に応じて職員が同席する等、円滑にコミュニケーションが取れるよう配慮している。また、家族から郵便が届いた際には返信を支援し、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	談話室(食堂)の座席替えやレクリエーションを実施したり、参加されなくても同じ空間にいて孤立しないようにしている。難聴の方とのコミュニケーションをとる際には職員が間に入り関わりをもてるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	その後の経過や家族のフォローまでは至っていないが近所の方や外来を利用されているご家族などは訪ねてきてくださる方もいて繋がりを持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	なかなか自分の希望や意向などを言える方は少ないが、会話の中から出来るだけ本人の希望などを汲み取り検討するようにしている。	日々の会話や表情、仕草から、本人の希望や意向を把握するよう努めている。また、把握した情報は、必要に応じてミーティングやモニタリングで全職員と共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にアセスメント表への記載を行い、把握に努めている。また、ご家族が来られた際にも情報収集を行い、その都度修正している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態変化などに気づいた時は職員同士で話題にし、現状の把握に努めている。ミーティングなどで意見を出し合い、その方に合わせた一日の流れとなるよう心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に一度介護職員がモニタリングを実施し、ミーティングで意見を出し合いケアプランを修正している。	職員がモニタリングを実施し、主治医の意見を参考にしたり、ミーティングで職員間で話し合い、適宜介護計画を修正している。家族に対しては、現状報告の際に介護計画の変更について説明し、同意を得るよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録の様式をケアプラン実践状況と日常の様子に分け記入するようにしている。また、情報の共有は申し送りノート等を利用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設は病院・リハビリ併設であり、本人や家族の要望に応じてサービスを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の困難ケースなど介護保険課や包括など関係機関へ相談・助言を受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの入居者様のかかりつけ医が併設の医院であり週一回の往診、希望時、急変時には即オンコール体制で医療的サポートが受けられるよう支援している。また、訪問歯科も利用し適切な医療を受けられるよう支援している	入居者のほとんどが併設医院をかかりつけ医としている。併設医院以外への受診は家族での対応となるが、その際には情報共有を行い、適切な受診が出来るよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医院の医師・看護師が24時間オンコール体制で対応できる状態である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院をされた場合、定期的な状態確認の面会を行い、入院先の担当スタッフと連携が取れる状態をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	普段からご家族に状態報告を行い意向について確認を行っている。利用者、家族の希望に沿ったものとなるよう同一法人看護職等と検討することもある。	入居時に説明を行っている他、状態変化時にも随時説明し同意を得ている。重度化した場合には医師から説明を行い、看取りの意向を確認している。併設医院に入院した際には、職員が病棟を訪問し、入居者の安心と状況確認を行うよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時にはオンコールにて医院の医師・看護職と連絡が取れる。急変時の対応についての法人内研修も毎年一回実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回防災訓練を実施し避難方法について実践できるようにし、マニュアルを作成し情報共有している。また地域の方にも災害時には協力していただけるようお願いをしている。	年2回、法人全体で火災避難と防災訓練を実施しており、夜間想定を含めたマニュアルを作成している。また、ミーティング等で災害時の対応について情報共有している。火災以外の災害についても、備蓄を準備する等し、対応している。しかし、ホーム独自での出火を想定した訓練が未実施である。	法人では、夜間の火災時の対応についてミーティングや夜勤者に説明し周知を図っているが、ホーム独自の出火を想定した訓練の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内で職員に対する接遇研修を行っている。法人全体の朝礼等でも丁寧な言葉づかいを心がけるよう周知・実行を継続的に行っている。	法人で年1回、接遇研修を実施している。言葉遣いは職員一人ひとりが気をつけるようにしており、入居者個々人を尊重できるように、入居者の状況に応じた柔軟な支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の発言や行動を見逃さないようにし、思いや希望を汲み取るようにしている。ソファやベットなどを準備し自由に座ったり、横になったり出来るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や体操、個別に行う訓練などは午前と午後に行い入居者様の希望に添えるよう支援している。なるべく選択肢を作り決めていただけるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の要望を聞き、必要なものなどは家族に持ってきてもらったり、訴えがない方でも衣類などを家族に準備していただくよう依頼をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は外注しているため行っていないが、行事の際は利用者の希望を取り入れて、ホーム内で作っている。また、季節の果物などいただいた時は利用者の方にもカットや盛り付けを手伝ってもらい、皆様でいただいている。おやつ作りなども入居者様と一緒にしている。	同一敷地内の厨房で作られた食事を提供している他、入居者と共に作るカレーやたこ焼き、大学芋等を食事レクリエーションとして提供している。また、誕生日会では入居者が食べたい物を提供し、食べる意欲を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外注ではあるが、栄養士が調理師と協力し、栄養バランスの取れた食事を提供している。水分量については、各人の摂取量を把握し、水分不足とならないよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケア施行。自分でできない方は職員が介助している。状況に応じて訪問歯科を利用し口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録をとり、一人ひとりのパターンや習慣を把握し、排泄の呼びかけなどにより排泄支援を行っている。	リビングおよび自室にトイレが設置されている。24時間排泄の記録を取り、適切なタイミングでトイレ誘導の声掛け等を行いながら、排泄の自立ができるよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録により各利用者の状態把握に努め、可能な方には乳製品の摂取などにより予防し、併せて機能訓練を実施するなどにより便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前・午後の入浴の時間を設け、希望を聞き入浴介助している。隔日に声掛けを行っているが、断られる時は無理に誘わず、本人の意思を尊重している。入居者様の体調や状況に合わせて週二回で対応している方もいる。	週3回入浴を行っている。入浴時には、浴室と更衣室の温度差が無いよう温度を調節している。また、本人の意向に合わせて入浴の曜日や時間を工夫し、心地よく入浴できるよう努めており、必要に応じて足浴も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転予防・適度な運動のため、毎日レクリエーションを実施している。また、利用者に応じ午睡ができるように環境整備をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は飲む前に呼称し間違いの無いよう服薬していただいている。臨時薬など処方あったときは状態の変化を併設の看護職に随時報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の能力に合わせたことを役割としていただいている。洗濯物を干したり、たたんだりしていただいている。気分転換にカラオケを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ここ2年はコロナ禍により花見など戸外への外出は控えていたが感染者数が治まってきてからは施設周辺の散歩を天候が良い日に個別に行っている。	コロナ禍以前はイベントで外出する事が多くあった。現在は、月に数回、個別に散歩を行っている。また、ベランダに椅子とテーブルを準備しての外気浴や、窓を開けて季節を感じてもらえるように工夫する等、コロナ禍でも出来る事を考えて実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお財布にお金を持っている方もいるが、使う機会がほとんどない状態である。本人が必要なものは家族が購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望される時にはホームの電話で家族へ電話をかけて話してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の方からプレゼントしていただいた植物などはホールで過ごされることが多いこともあり、ホール内に飾っている。オルゴールやピアノの音楽をかけゆったり過ごせるように工夫している。また、手工芸で制作した作品なども飾っている。	リビングや居室に繋がる通路は広く開放的であり、清潔感がある。壁には手作りの作品が多く飾られており、温かい雰囲気になるよう努めている。加湿器や空気清浄機を使用し、快適な住環境になるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの席順を検討したり、ソファーや椅子を設けるなどして、快適な居場所作りに努めている。また季節に応じて日当たりなどを考慮しテーブルの配置なども変えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人、家族が納得いくように家具などを配置してもらい、家族の方々には、写真や置物などを飾ってもらい、家庭の延長線として居心地よく過ごしていただけるように努めている。	入居者は使い慣れた物を持ち込み、個性あふれる居室づくりがなされている。配置も、職員と入居者・家族で相談し、安全で快適な居室になるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存機能の把握に努めており、共有できるようミーティングや申し送りノートなどを利用している。残存機能を活かした生活支援を実施していく。		